

## 村政に対する一般質問

**議員** 長生村から鴨川市に転居した77歳の男性が、10年前の村税滞納を理由に銀行口座を差し押さえられ、困窮の末に死亡した問題です。

村長 村は、昨年10月と12月に銀行口座を差し押さえているが、事実経過について伺います。

議員 国税徴収法などの規定どおりに差し押さえを行っています。今回の事件につきましては、大変心苦しいですが、納税の意思がなく、差し押さえました。

**面談なしで口座差し押さえ**

## 住民の生存権を脅かす 村税徴収について

鈴木 征男 議員

**議員** 平成11年から13年まで税額22万円余、延滞金28万円余です。本人と面談を行つたか伺います。

**税務課長** います。平成11年から13年まで税額22万円余、延滞金28万円余です。本人と面談を行つたか伺います。

**議員** ません。督促状の発送で面談はしてあります。

**税務課長** います。平成11年から13年まで税額22万円余、延滞金28万円余です。本人と面談を行つたか伺います。

**議員** 事前の納税指導もなしに差し押さえたのか伺います。

**税務課長** 差し押さえると相手から連絡がきます。納税の話し合いができます。

**議員** 事前の納税指導もなしに差し押さえたのか伺います。

**税務課長** 差し押さえると相手から連絡がきます。納税の話し合いができます。

**議員** 平成21年10月15日銀行口座を差し押さえているが、年金以外に他の収入があつたか伺います。

**税務課長** 昨年10月の差し押さえで本人から電話があり、24万8千円の預貯金口座の内、5千円を解除して欲しいと要望があつたと聞きました。

**議員** 相手の生活費はどうなると判断したか伺います。

**税務課長** 滞納者と接触をはかる最終手段は講じたということです。

**議員** 生活費の全額差し押さえは違法ですか

**税務課長** 10月に差し押さえした時点では年金以外の振り込みはなかつたようですが、事実関係を伺います。

**議員** 私の考え方もありです。

**税務課長** 他の収入があり正当な差し押さえです。

**議員** 現地調査で、鴨川警察署の意義は十分認識していますし、人一人が亡くなつたのですから心苦しく思っています。

**議員** 奉公法25条・29条の意義は十分認識しています。人一人が亡くなつたのですから心苦しく思っています。

**議員** 当事者への生活に配慮がなく、差し押さえ後も面談・接触をしていない。憲法25条の二ユアルは見直します。

**村長** 餓死問題は警察遺族には経過説明をさせていただき、税徴収の基本マニフェストは見直します。

**議員** 飢死と認めない、遺族に陳謝をしない、強引な取り立てであった、この三点について見解を伺います。

**村長** 今后マニユアルの見直しを検討します。

**議員** 飢死問題は警察の把握を行い、巡回バスについて、これまでの協議経過を伺います。

**村長** 庁内各課で現状の把握を行い、巡回バスについて、これまでの協議経過を伺います。

## 法定協議会を作って巡回バス運行を

克也 議員

**村長** 村は今後、村内の公共交通機関の充実について、どんな方針を持っているか伺います。

**議員** 現行の上市場・茂原間のバス路線の補助を継続、外出支援サービスなどの充実で、交通弱者への利便性を高める

「こと」です。

「利用者にとつてより効果的な」という意味は、自宅前まで迎えに来てくれるタクシーの様な手段と言うことなか伺います。

その通りです。

企画財政課長

議員

タクシーや自家用車を用いている家族がいても、仕事で日中の送迎が困難な場合は利用できるか伺います。

新年度予算に含まれる「福祉タクシー」は、自家用車を用いている家族がいても、仕事で日中の送迎が困難な場合は利用できるか伺います。

福祉課長

議員

家族による送迎が困難な場合は対象にします。

議員

タクシーや乗合運転が今秋から始まる予定で、誰でも利用できる公共交通になります。一宮町のように法定協議会を作つて、巡回バスについて調査を進める考え方があるか伺います。

検討してみます。が、村づくり委員会を作つて、協議できるのではと考えています。

村長

タクシーや乗合運転が今秋から始まる予定で、誰でも利用できる公共交通になります。一宮町のように法定協議会を作つて、巡回バスについて調査を進めることで、協議できるのではと考えています。

## 下水道を進めれば使用料の値上げか

議員

村の計画では平成27年度までに284haの認可区域を整備するが、平成21年度の現状人口と比べて上乗せしている整備人口はどのくらいか、伺います。

現在の八積駅周辺の用途区域の人口は約1300人・用途区域外が約360人（計1660人）で、人口増加は約800人を見込んでいます。

村長

議員

人口が1.5倍に増加の根拠を伺います。

議員

下水道を進めていくと使用料の値上げになるという答弁のようになります。

議員

今時点での十分な情報公開と住民説明会を要求しておきます。

議員

下水道を整備することによって開発が見込まれ人口が増えます。かなり無謀な人口増計画だと思います。

議員

わわれます。

# 村政に対する一般質問

生徒と行動をともにすることが困難な児童生徒に対して、介助員を配置するという事業で、雇用予定者は4名です。

す。  
村長 これからも大いに村としては、雇用を考え募集することを心がけていきます。

# 青のりの保護について

# 酒井 洋樹 議員

**村長**を伺います。県には行つていいませんが、浚渫問題などについて、東上総県民センターへは要請に行きました。

A black and white photograph showing a metal building with a control panel and a gate on the left, leading to a canal with a bridge in the background.

### 水質改善のためのポンプ

村長	議員	村独自の実験的 養殖を試みる必 要があると思いま す。	産業土木常任委 員会からの要望 を踏まえ、水質改善のため に組合が設置したポンプへ の助成をおこない、通水確 保のために排水機場内の堆 積土除去を毎年実施してい ます。
予算確保のために国や県 に陳情に行つたか伺います。 この問題で県に 陳情したことば			

議員 近年、不作にあ  
えぐ村の貴重な  
特産品である青のりの保護  
施策について、村の考え方を  
伺います。

村長 産業土木常任委員会からの要望を踏まえ、水質改善のため組合が設置したポンプへの助成をおこない、通水確保のために排水機場内の堆積土除去を毎年実施しています。

議員 村独自の実験的養殖を試みる必  
要があると思います。

予算確保のために国や県に陳情に行つたか伺います。この問題で県に陳情したことは

村長

議員	村長	青のり組合と協議し、必要があるれば要望していきます。
議員	不作は数年来のことであり、これまでには協議や調査はしてこなかったのか伺います。	ことであり、これまでには協議や調査はしてこなかったのか伺います。
議員	村の特産品と産業を守るために陳情に出向いていないのは問題だと思いますが、認識はしています。	先述のポンプや浚渫問題で協議
議員	陳情に出向いていないのは問題だと思いますが、認識はしています。	はしていません。

議員 村長の仕事の一  
つとして、陳情  
による予算確保がありま  
す  
22年度中に陳情するか伺  
い

外部業者を利用します。予算是初年度5万400円、次年度以降は3万7800円となります。

総務課長

議員

あります。

安すぎてセキュリティに不安があり、業者の実績を伺います。

全国PTA関係で実績がありま

す。全国で800校、県内

**村長** 先の議会での議員からの質問を受け、平成22年度中に実施したいと考えています。

では11校と1自治体での実績を確認しています。

## 認定こども園に ついて

**議員** 教育民生常任委員会が行つたアンケートでも希望上位を占め、私も一般質問を行いましたが、その後の状況を伺っています。

**村長** 平成22年度で厅内検討会を設置し、調査研究します。

**議員** アンケートでは、幼稚園設置を希望する意見もあったのですが、どのように考えるか伺います。

**福祉課長** 「保育所」プラス「幼稚園」的プログラムというものを担当課の中で検討してみました。

**議員** 都市部と農村部の間に教育格差があつてはなりません。ぜひ、何らかの形で実現願います。

\*酒井議員からその他に次の質問がありました\*

- ◇ 入湯税について
- ◇ 臨時職員の給与について

# 議会活動の報告



報告

## 滞納整理のあり方に関する 調査特別委員会を設置

今年1月、一人暮らしの高齢者(77歳)に、年金が振り込まれた銀行口座を村に差押えられ、生活困窮の末に死亡した事件について、調査特別委員会を設置して次の点を調査しました。

- ①事実関係の究明
- ②法令との適合関係の検証
- ③人権保護の観点に基づく再発防止策の検討

調査の結果、最低限度の生活を営む権利を保障する憲法第25条・年金の差押えを禁止する厚生年金保険法第41条・口座残高

## 全員協議会

2月9日に議会全員協議会が開催されました。

内容は、平成22年度一般会計予算案をはじめ、国民健康保険特別会計予算案、老人保健特別会計予算案、介護保険特別会計予算案、後期高齢者特別会計予算案、公共下水道事業特別会計予算案について、説明を受け協議しました。また公共下水道事業計画認可変更

更について、一松地区県営湛水防除事業経過について、説明がありました。3月8日に、平成22年度予算の内、長生技術専門校跡地施設管理事業、長生中学校施設整備事業、子供医療費助成事業について、重点協議を実施しました。

協議事項を検討し、議会として村当局へ要望書を提出しました。

# 第1回議会報告会

村議会は3月27日午後6時から、文化会館ホールにおいて第1回議会報告会を開きました。

開会挨拶を高山昌治副議長、主催者挨拶を中村秀美議長、議会報告では、「議会改革特別委員会の経過について」を田島弘雄議員が行い、「議会活動報告」を行克也議員が行いました。

主催者挨拶では、

- 憲法と地方自治法に基づく二元代表制のもとで、執行機関の村長の権限が大きすぎるという問題がある。
- 平成23年度から国の補助金が一括交付金に改められるなど、町村の収入は減少していく見込みであること。
- だからこそ、議会が執行機関の監視機能や、政策提案能力を充実していく必要がある。

そのために議会改革に取り組んできましたと述べました。議会改革特別委員会の報告では通常議会実施要項と議会基本条例について、条文に基づき説明しました。議会活動報告は平成21年度の議会活動で特筆すべきものを中心に行われました。

質問・回答で主なものは次の通りです。

議会基本条例は、

村議会の最高規範であるから、すべての条文を示すべきではないか。

今回の資料は中抽出ですが、ホームページ等で全条文を見ることがあります。

議員の定数や議員報酬の改定は

国保税23%値上げを提案したのは村長であり、値上げの経過を教えてください。

平成20年6月の定例議会で村長は国保税据え置きの提案をしたが、議会は多数で否決しました。その後村長選挙が行われ、村長は「値上げしません」と訴えて当選しましたが、その選挙期間中の国保運営協議会に23%引き上げを提案し了承を得て、選挙後の臨時議会に村長から値上げ案が提案されて可決したという経過です。

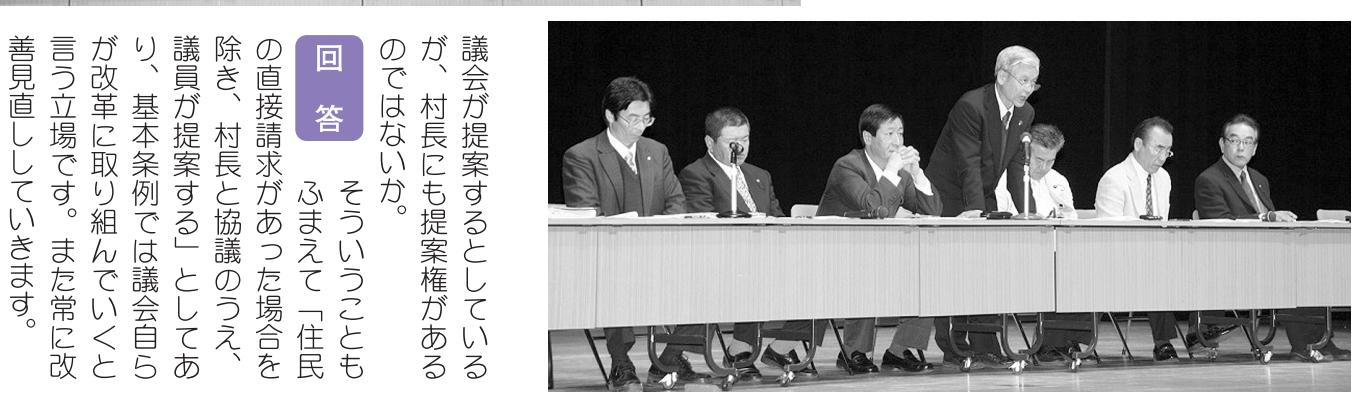


質問

回答

質問

回答



議会が提案するとしているが、村長にも提案権があるのではないか。

回答

そういうこともふまえて「住民の直接請求があった場合を除き、村長と協議のうえ、議員が提案する」としてあたり、基本条例では議会自らが改革に取り組んでいくと言ふ立場です。また常に改善見直ししていくます。

質問

回答

質問

議会は現在、調査委員会を作つて論議しているが、重大事件と判断している。「年金を全額差し押さえてしまつたことで生存権を奪つた」ことが問題。3月29日には村長に要望書を提出し、回答を求めて迅速に対応します。

議会日誌		議長・議員が出席または参加の行事	
8日		第1回議会定例会3月会議 (会期8日間)	
15日	15日	全員協議会	長生中学校卒業式
12日	12日	議会改革特別委員会	長生中学校入学式
18日	18日	滞納整理のあり方に関する調査委員会	滞納整理のあり方に関する調査特別委員会
23日	23日	各小学校卒業式	長生村議會議員選挙告示
27日	27日	郡町村議会議長会臨時会	長生村議會議員選挙投票口
31日	31日	議会報告会	議会だより編集委員会
30日	30日	議会だより編集委員会	議会だより編集委員会
29日	29日	遺族会総会	滞納整理のあり方に関する調査特別委員会
JA	JA	JA長生通常総代会	郡町村議会議長会臨時会
4月	4月	議会だより編集委員会	広域組合議会臨時会
6日	6日	九十九里漁協設立記念式典	広域組合議会全員協議会
5月		(予定)	
12日	26日	第2回議会定例会5月会議	長生中学校入学式
5月	22日		滞納整理のあり方に関する調査特別委員会

# 議会日誌

議長・議員が出席または参加の行事



去る2月9日、全国町村議会議長会定期総会において、栄誉ある自治功労賞を小高陽一議員が受賞されました。

誠におめでとうございます。

今後とも、益々のご活躍を御祈念申し上げます。

**皆さんも議会を傍聴しませんか!!**

議会は、村民の皆さんとの意見交換を反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴してみてはいかがでしょうか。

傍聴席は先着順で32席です。手続は、3階傍聴席入り口で、氏名・住所・年齢を記入してください。



次の「第2回定例会5月会議」は5月12日(水)に開催の予定です。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議會事務局

直通：32-1744 FAX：32-1194

メール : taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp

緑の恩吹もさわやかな季節となりましたが皆様にはご健勝のことと存じます。  
（）愛読を頂いてあります議会だよりも129号を数えることとなりました。  
思えば4年前に皆様の信任を頂き現職16名の交替にて年4号ずつ発刊させて頂きました現職での最後の号となりました。  
内容につきましては厳選に厳選を重ねて作成に取り

組んでまいりましたが、今  
だ、不十分な点も多々ある  
うかと思います。  
ご意見、ご指摘をいただ  
き、次回に反映させてまい  
ります。  
宜しくお願ひ申し上げま  
す。  
皆様にはお身体に留意さ  
れ健やかな平成22年であり  
ますよう(+)祈念申し上げ、  
本号の編集後記と致します。

### 写真左から

後列／鈴木委員・高瀬委員・酒井委員・柴崎委員  
前列／片岡副委員長・高仲委員長・中村議長

(編集會同)

編集後記